

会 議

○議事日程 第 1 号

令和 6 年 6 月 4 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

会期の件

第 2

議 第 5 号 茨城県健康長寿日本一を目指す条例

議 第 6 号 茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例の一部を改正する条例

(提出者説明)

第 3

第110号議案 令和 6 年度茨城県一般会計補正予算 (第 1 号)

第111号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例

第112号議案 茨城県県税条例等の一部を改正する条例

第113号議案 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

第114号議案 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

第115号議案 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

第116号議案 茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例

第117号議案 茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例

第118号議案 工事請負契約の締結について (県庁舎ヒートポンプ更新工事)

第119号議案 工事請負契約の締結について (茨城県植物園等整備工事)

第120号議案 訴えの提起について

第121号議案 特定調停について

第122号議案 権利の放棄について (産業廃棄物処理費用に係る損害賠償金)

第123号議案 権利の放棄について (中小企業高度化資金貸付金)

報告第 3 号 地方自治法第179条第 1 項の規定に基づく専決処分について

(知事提出議案説明及び行政報告)

第 4

休会の件

日 程

令和 6 年第 2 回定例会会期日程 [17 日間]

月 日	曜日	議 事 予 定	備 考
6. 4	火	議会運営委員会 本 会 議 (開会、知事提出議案説明)	
5	水	休 会 (議 案 調 査)	質問・質疑通告期限 (正午)
6	木	休 会 (議 案 調 査)	質 疑 通 告 期 限 (正午) ※1 請 願 提 出 期 限 (正午)
7	金	議会運営委員会 本 会 議 (一 般 質 問・質 疑)	
8	⊕	本 会 議 (一 般 質 問・質 疑)	
9	Ⓜ		

10	月	本会議〔一般質問・質疑 議案常任委員会付託〕	
11	火	休会(委員会審査準備)	
12	水	休会(常任委員会)	
13	木	休会(常任委員会)	
14	金	議会運営委員会 本会議〔予算関係議案常任委員長報告 予算関係議案予算特別委員会再付託〕	予算特別委員会 質疑通告期限 (本会議終了時)
15	⊕		
16	Ⓜ		
17	月	休会(予算特別委員会)	
18	火	休会(交通政策・物流問題調査特別委員会)	質疑通告期限 (正午)※2 請願提出期限
19	水	休会(県有施設・県出資団体等調査特別委員会)	
20	木	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)	

※1 開会日から一般質問・質疑終了日まで上に上程された議案に対する質疑通告期限

※2 一般質問・質疑終了日の翌日から閉会日まで上に上程された議案に対する質疑通告期限

## 用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

## 傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

○議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。

○雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。

○帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。

○飲食や喫煙をしないこと。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。

○その他議事の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

## 議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>

